

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 学芸文化課	岩尾 哲郎
施策名	5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	事業群関係課(室)		
事業群名	② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	458,105

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&amp;チャレンジ2025 本文)</p> <p>文化財を観光やまちづくり分野に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保していくことが求められています。このため、文化財の保存・活用に努め、地域総がかりで取り組んでいく体制づくりを進めていきます。</p>		<p>(取組項目)</p> <p>i)「長崎県文化財保存活用大綱※1」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進                  ii)次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間※2」等の事業の実施                  iii)文化財の適正な保存管理とその活用の促進</p> <p>※1長崎県文化財保存活用大綱:文化財保護法に基づき、県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内の各種取組を進めていく上で共通の基盤となるもの                  ※2長崎県の文化財公開月間:毎年11月を基本として、県内の文化財の情報発信を集中的に行い、県民の地域の歴史・文化に対する理解・関心の深まりと文化財保護意識の醸成を図る取組</p>							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>令和4年度は、県の文化財として有形文化財1件、史跡1件、計2件の文化財の指定を行った。                  ○県指定有形文化財(美術工芸品)1件                  ・鬼塚古墳出土遺物一括(佐世保市)                  ○県指定史跡1件                  ・鬼塚古墳(佐世保市)</p>
	国や県の指定等となった文化財の数(累計)	目標値①	691件	695件	699件	703件	707件	707件(R7)	
	実績値②	683件(R元)	695件	697件				進捗状況	
	達成率②/①		100%	100%				順調	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	R4実績	R5計画		R3目標	R3実績	達成率		
取組項目 i ii	○	1	文化財調査管理費	56,230	54,966	18,307	令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)  次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、新型コロナウイルスの感染防止に努め、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	【活動指標】	数値目標なし		26	—
				183,116	179,033	19,898			数値目標なし	37	—	
				187,023	92,934	21,219			数値目標なし			
			S47-	文化財保護法第3条、第182条 長崎県文化財保護条例第11条 銃砲刀剣類所持等取締法第14条				【成果指標】	数値目標なし	123,161	—	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民	長崎県の文化財公開月間の参加数(人)	数値目標なし	121,195	—	

取組 項目 i iii	2	世界遺産保存整備事業	106,053	106,053	6,622	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	【活動指標】 助成件数(件)	数値目標なし	19	—	●事業の成果 ・世界遺産関連の構成資産である文化財の所有者が計画した補助事業に対し補助し、文化財の保存・活用の推進に寄与した。						
			73,326	73,326	6,506			数値目標なし	16	—							
			82,287	82,287	8,102			数値目標なし									
			文化財保護法第3条、第182条 長崎県文化財保護条例第11条					【成果指標】	100	100		100%					
	H19-						事業計画の達成率 (%)	100	100	100%							
	学芸文化課	○	—	—	県民、国民			100									
取組 項目 iii	○	3	重要遺跡情報保存活用 事業費	11,696	9,636	12,854	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を実施した。	【活動指標】 文化財基礎研修の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・基礎研修の開催により本県の文化財保護行政の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・基礎研修を実施することで、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者に対し文化財保護意識の醸成が図られた。					
				15,593	12,259	17,602			1	1	100%						
				27,584	18,555	16,204			1								
				文化財保護法第3条、第182条					【成果指標】	80	75		93%				
		H14-						文化財基礎研修の参加者数(人)	80	67	83%						
		学芸文化課	○	—	—	県民、国民			80								
	○	4	埋蔵文化財センター管理 運営費	154,709	149,242	28,823	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	【活動指標】 遺物の保存処理点数(点)	130	198	152%	●事業の成果 ・県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発の実施により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・埋蔵文化財の適切な保存・活用により、文化財保護の推進に寄与した。					
				144,115	139,049	21,429			238	333	139%						
				149,498	143,484	16,976			572								
				文化財保護法第3条、第182条					【成果指標】	164	105		64%				
		H21-						保存処理機器等を活用した普及啓発事業参加者数(人)	185	147	79%						
		学芸文化課	○	—	—	県民、国民			170								
○	5	宗家文書修復・保存・整理 事業費	29,057	11,392	14,023	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や展示効果が高い資料などを優先して修理を実施した。	【活動指標】 修復した点数(点)	36	36	100%	●事業の成果 ・「対馬宗家関係資料」のうち損傷度の著しい冊子類及び展示等を考慮し選定した記録類や絵図類の修理を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「宗家資料」について適切な保存が図られたことで、文化財保護の推進に寄与した。						
			29,478	11,361	10,716			16	16	100%							
			29,611	11,518	8,488			17									
			文化財保護法第3条、第182条					【成果指標】	数値目標なし	—		—					
	H2-						修復した宗家文書の公開(件)	25	25	100%							
	学芸文化課	○	—	—	県民、国民			36									
6		「しまの遺跡の魅力」探 求事業費	7,279	3,669	11,685	国特別史跡の壱岐市「原の辻遺跡」での発掘調査に加え、対馬市、新上五島町でも発掘調査を実施した。調査研究に基づく成果の情報発信として、新上五島町においても巡回遺跡展・講演会を開催した。また、離島地域の高校生に対する授業支援を行った。	【活動指標】 R3:発掘調査面積(m <sup>2</sup> )	300	300	100%	●事業の成果 ・巡回遺跡展・講演会では、特色ある埋蔵文化財を活用した情報発信を行うことで、埋蔵文化財についての関心を高めることができた。また、遺跡や出土遺物をもとに授業支援を行うことで、埋蔵文化財保護と学校教育との連携が図られた。						
			8,810	4,739	19,133			R4-:高校生への学習支援(授業)の回数(回)	4	5		125%					
			13,764	7,195	18,519			8									
			文化財保護法第3条、第182条					【成果指標】 R3:原の辻遺跡の学術的研究の推進(発掘調査報告書の刊行)(回)	1	1		100%					
				H10-R6									R4-:埋蔵文化財に対する理解度(%)	80	100	125%	
				学芸文化課	○			—	—	県民、国民				80			

取組項目 iii	7	水中文化遺産保存活用推進事業費	2,380	1,489	10,517	水中文化遺産の保存・活用に資することを目的として、県内水中遺跡の分布調査を実施した。また、水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、水中考古学の体験講座を実施した。	【活動指標】	3	5	166%	●事業の成果 ・陸上踏査及びシュノーケリング調査の結果に基づき、佐世保市宇久島で3カ所、新上五島町で1カ所の潜水調査を行った。一連の調査結果に基づいて、五島列島全体で15カ所の新たな水中遺跡を周知し、すでに周知されている5カ所の遺跡の範囲変更を行う予定である。但し、年度内での遺跡地図への新規登録までは至らなかった。
			3,667	2,103	6,888		水中遺跡の潜水調査件数(件)	3	4	133%	
			2,637	1,529	7,716		【成果指標】	3	1	33%	
		文化財保護法第3条、第182条			水中遺跡等の新規登録の件数(件)		3	0	0%		
		R3-7	○	—	—	県民、国民					
		学芸文化課	○	—	—						

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 「長崎県文化財保存活用大綱」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存・活用についての取組を円滑かつ着実に実行していくためには、中長期的な視点に立った計画的な取組が求められている。</li> <li>・県においては、令和3年2月に「長崎県文化財保存活用大綱」を策定し、本県文化財の総合的な保存と活用に関する基本的な方向性を示したところ。</li> <li>・今後、未指定の文化財も含め、県内文化財の保存活用のためには、各市町において、「長崎県文化財保存活用大綱」を勘案し、各市町の「文化財保存活用地域計画」を策定することが求められている。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各市町に対し、各種会議や研修会等を通して、「文化財保存活用地域計画」の作成を促すとともに、市町が「文化財保存活用地域計画」を作成する際には、国や専門機関と連携しながら、必要な相談、助言及び調整を行う。</li> </ul>
ii 次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財公開月間期間中に市町が実施する各種事業等は、「地域の文化財は地域で守る」という文化財の保護意識の醸成及び普及啓発のために有効な施策であり、今後、地域に密着した市町のさらなる取組の推進が重要である。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が取り組む事業等について、積極的に助言等を行うとともに、ホームページや広報紙等の活用による県民への広報等を実施するなど、市町と緊密に連携しながら、文化財を大切に守り、次世代へ継承していく気運醸成の推進を図っていく。</li> </ul>
iii 文化財の適正な保存管理とその活用の促進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後とも、文化財の国・県指定を推進するとともに、定期的な巡視による文化財の適切な保全等を図る必要がある。</li> <li>・国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、損傷度の著しい資料から優先的に修復を進めているが、修復が遅れるほど資料の劣化が進み修復経費が嵩むことから、可能な限り早期の修復が必要である。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について推進していく。</li> <li>・国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、引き続き優先度の高いものから計画的な修復とその維持に努める。</li> </ul>

### 4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	文化財調査管理費 S47- 学芸文化課	—	①⑧	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくため、補助制度についても検討していく必要がある。	改善
取組項目 iii		2	世界遺産保存整備事業 H19- 学芸文化課	—	①⑧	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくため、補助制度についても検討していく必要がある。	改善

取組 項目 iii	○	3	重要遺跡情報保存活用 事業費	—	—	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、引き続き、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく。 また、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を図るため、文化財基礎研修を継続していく。	改善
			H14-				
			学芸文化課				
	○	4	埋蔵文化財センター管理 運営費	—	—	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後も、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、香岐市立一支国博物館と連携した普及啓発を推進していく。	改善
			H21-				
○	5	宗家文書修復・保存・整理 事業費	—	—	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施していく。 また、令和4年4月開館の対馬博物館において、第1期修理(平成27年度～令和元年度実施)や維持管理行為の内容・成果などを公開するなど、引き続き対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。	現状維持	
		H2-					
	6	「しまの遺跡の魅力」探 求事業費	—	②	国特別史跡「原の辻遺跡」に加え、対馬・五島地域における調査研究を継続し、その成果を情報発信することにより、埋蔵文化財に対する意識の醸成を図っていく。 併せて、関連地域の県立学校との連携を図るため、調査研究の成果を還元し、県立学校の学びの機会と、学びの成果を発信する場の構築を図る取り組みを継続しつつ、今後効果的な学校教育との連携方法について検討していく。	改善	
		H10-R6					
	7	水中文化遺産保存活用 推進事業費	—	②	未周知の水中遺跡について、その所在と内容の把握を進めるため、引き続き、県内水中遺跡の分布調査を実施していく。また、令和3年度から松浦市と共に実施した「水中考古学体験講座」については、全国の考古学を専攻する大学生や文化財を担当する自治体職員に対し水中文化遺産に対する理解を深めることができているか、その在り方等については、今後検討していく。	改善	
		R3-7					
		学芸文化課					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点